2.「情報発信の取り組み」

地権者支援情報誌「ふるさと」、「普天間飛行場跡地利用ニュース」の発行

●取り組み内容

跡地利用に係る行政側からの情報や「NB ミーティング」、「普天間飛行場跡地利用を考える若手の会（以下若手の会）」等の活動状況等の情報、「全体計画の中間取りまとめ（案）」、合意形成が必要な事項を情報提供し、関係者全員に内容周知が図られるよう情報誌を発行しました。

●取り組み成果

地権者の皆さんを対象に地権者支援情報誌「ふるさと」を発行

- 34 号：「地権者懇談会」開催案内、「中間取りまとめ（案）」紹介
- 35 号：「地権者懇談会」結果報告、「地権者講演会」開催案内
- 36 号：平成 23 年度の取り組み報告

市民の皆さんを対象に「普天間飛行場跡地利用ニュース」を発行

- 16 号：「市民懇談会」開催案内、「中間取りまとめ（案）」紹介
- 17 号：「市民懇談会」結果報告
- 18 号：平成 24 年度 NB ミーティング活動報告

ふるさと
普天間飛行場跡地の土地利用構想（「全体計画の中間取りまとめ」）が来年度、取りまとめられます！！
「地権者懇談会」を開催します。～ぜひ皆さんのご意見をお聞かせ下さい～

3.「跡地利用検討組織の取り組み」

「若手の会」の活動（地権者側の跡地利用検討組織）

●取り組み内容

中間取りまとめに向けて、一般地権者意向を効果的に把握するためのアンケート調査方法の検討や未検討分野の勉強会開催を目標に、活動を実施しました。

●取り組み成果

未検討分野について学び、今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積された

- これまで未検討分野となっていた「都市型農業」「駅を中心としたまちづくり」「インキュベーション施設」について、視察会を実施しながら普天間飛行場跡地に適した導入方法や実現する上での課題等を学んだことにより、中間取りまとめに向けた検討等の今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積されました。

本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします

地権者支援情報誌

ふるさと

第３６号
発行 ／ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710　沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401（直通）Fax 098－892－7022
Ｅメール　kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ　http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

平成 24 年３月 17 日（土）に開催された「地権者講演会」のようす

「地権者講演会」を開催しました

「地権者懇談会」開催概要

開催日時：平成 24 年３月 17 日（土）15 時～17 時
場　　所：宜野湾市農協会館２階
テ ー マ：「駐留軍跡地利用計画と実現への取り組み」
講　　師：高嶺　晃氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネジャー）

宜野湾市では、３月 17 日（土）に地権者の皆様を対象に“普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと”を目的とした「地権者講演会」を開催しました。

講演会では、高嶺　晃氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネジャー）を講師に迎え、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「駐留軍跡地利用計画と実現への取り組み」をテーマにした講演して頂きました。講演では、新都心等を事例に基地返還と地権者との合意形成をわかりやすく解説を行ってもらい、今後跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができました。

「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取り組み」

平成 23 年度の取り組み報告

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成に向けた取り組みが継続的に実施されてきています。平成 23 年度については、宜野湾市と沖縄県が共同で取りまとめた「全体計画の中間取りまとめ（案）」をもとに、地権者や市民の皆さんの意向把握や情報発信等の様々な取り組みを実施しました。今号では、今年度実施した主な取り組み内容と成果をご紹介します。

また、平成 24 年度は「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっております。今後とも、普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みをご理解していただくとともに、跡地利用に係わる多くのご意見を頂けますよう、ご協力をお願い致します。

1.「地権者、市民の皆さんの意向把握の取り組み」

①「地権者懇談会」の開催

●取り組み内容

１人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループのワークショップ形式で実施することで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に地権者懇談会を開催しました（開催時期：平成 24 年 1 月 15 日、18 日、21 日、３会場で実施）。

●取り組み成果

計画内容についての理解度が向上し、出される意見の内容に変化が見られるようになった

- 直接的な意見交換の場の創出を継続させてきたことにより、出される意見の内容が単純な質問事項から計画内容に対する意見へ変化してきています。
- これまでの懇談会において出される意見は、公園や交通といった意見の出しやすい分野の割合が多い状況でしたが、振興拠点・都市拠点・住宅等の様々な分野の意見が満遍なく出されるようになってきました。議論のたたき台となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」の理解度が向上し、自らの意向を述べる段階に移行しつつあります。

②「市民懇談会」の開催

●取り組み内容

地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、なるべく多くの市民意見を汲み取ることを目的に「市民懇談会」を開催しました（開催日：平成 24 年２月 26 日）。

●取り組み成果

NB ミーティング・琉球大学の学生が参加し、跡地のまちづくりについての提案が行われた

- 「市民懇談会」では、「全体計画の中間取りまとめ（案）」の情報発信とともに、市民側のまちづくり検討組織である「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）」及び今年度 NB ミーティングと連携して跡地のまちづくりについて検討している琉球大学環境建設工学科の学生検討グループの検討成果発表を行いました。（「公園」、「環境共生住宅」をテーマとした跡地利用の検討成果を発表）

- 学生からはこれまで発信されてこなかった「若い世代の新しい考え方」が提案され、新たな視点で跡地利用を考えるきっかけづくりができました。

③地権者意向確認アンケート調査

●取り組み内容

平成 24 年度は、普天間飛行場の跡地利用構想となる「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっており、それに向けて地権者の皆さんの意向を把握し、計画に反映させることを目的に地権者意向確認アンケート調査を実施しました（実施時期：平成 24 年１月 16 日～２月 27 日）。

●取り組み成果

「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、貴重な意向を把握することができた

- 「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、計画内容・土地利用についての貴重な意向を把握することができた（全地権者の約 34%の意向を把握）。

※「地権者意向確認アンケート調査」配布・回収状況
合計：配布 3,128⇒回収 1,051（33.6%）
市内：回収 794（36.8%）、市外：回収 257（26.4%）

※裏面（4 面）に続きます